

ヒラメ

Paralichthys olivaceus

地方名
あおば、てっくい



生態

- ①寿命：オス10年以上、メス20年以上
- ②成熟：オス2歳以上、メス3歳以上
- ③産卵期：5月～7月
- ④産卵場：水深30m以浅の粗砂及び砂礫地帯
- ⑤分布：千島列島から九州、東シナ海に分布
- ⑥生態：産卵後1～2日でふ化し、約1ヶ月間の浮遊期間の後に水深10m以浅の砂または砂泥域に着底し、成長に伴い深所へ移動する。生息域は水深100m以浅の海域。季節的に深浅移動する。稚魚はアミ類を主に摂餌し、成長とともに魚類、イカ類を捕食する。

主な漁業

ヒラメはほぼ周年にわたって県内全域で漁獲される。日本海から津軽海峡西部にかけては5月～7月に底建網・一本釣で、陸奥湾から太平洋北部にかけては5月～7月及び11月～翌年1月に定置網・底建網・さし網で、太平洋南部では9月～10月にさし網で、11月～翌年5月に小型底びき網で漁獲される。1～2歳から漁獲される。

資源の動向と水準

日本海の資源尾数は平成18年漁期*に1,262千尾と平成5年漁期以降最高となったが、翌平成19年漁期に減少、以降は横ばいで、平成27年漁期は745千尾と前漁期を下回った。太平洋の資源尾数は、平成17年漁期に増加して以降横ばい傾向で、平成27年漁期は前年漁期よりやや減少して2,815千尾となった。

資源動向は、コホート解析により推定した資源量の直近5年間の傾きから横ばいと判断した。平成29年の資源水準は、長期間データを有する漁獲量を判断材料とし、その最高値と最低値との間を3等分し、上から高位、中位、低位とすると、中位であった。

*漁期：当年7月から翌年6月までを当年の漁期とした。

*日本海-陸奥湾海域：大間越漁協から小泊漁協に、津軽海峡西部の竜飛今別漁協、三厩漁協、陸奥湾の外ヶ浜漁協から脇野沢村漁協を含むものとした。

*津軽海峡東部-太平洋海域：階上漁協から尻屋漁協に、津軽海峡東部の佐井村漁協から岩屋漁協を含むものとした。

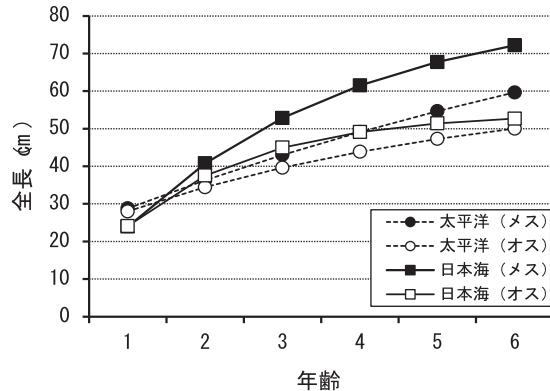


図 青森県におけるヒラメの成長

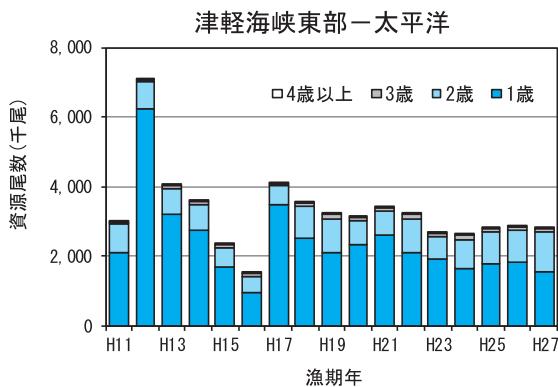
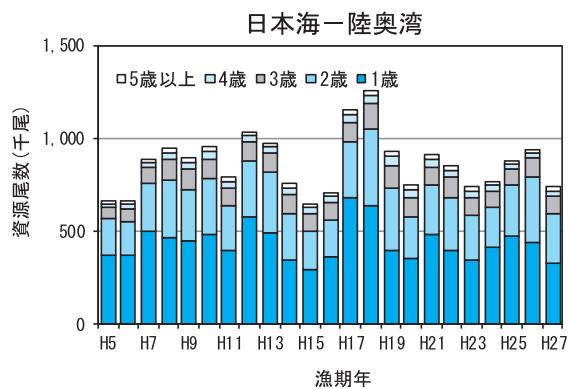
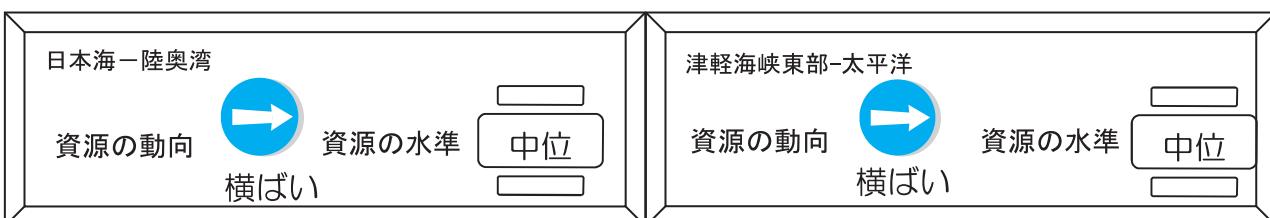


図 各海域の年齢別資源尾数の推移（上図：日本海、下図：太平洋）



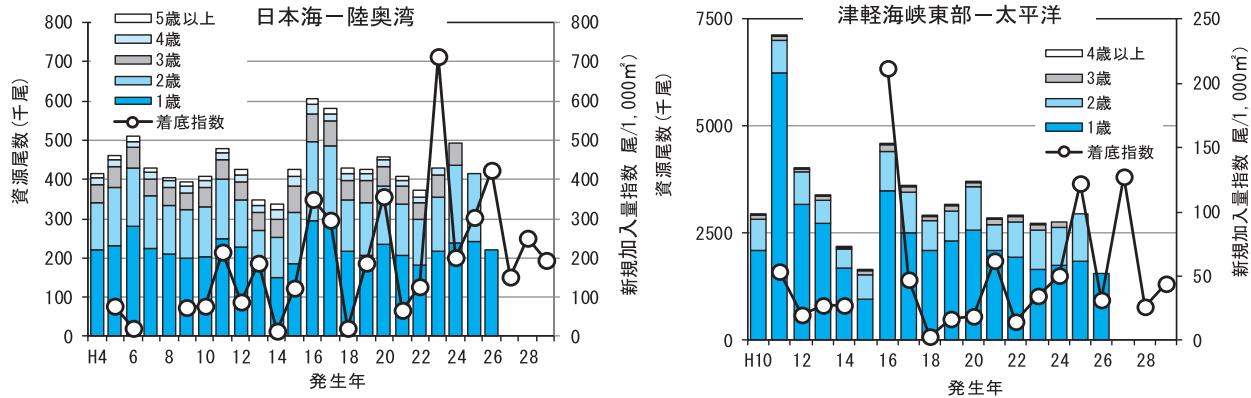


図 発生年別ヒラメの年齢別資源尾数と着底指数の推移（左：日本海、右：太平洋）

(日本海ヒラメ稚魚発生量)

平成29年のヒラメ稚魚の着底指数は193で、昭和55年以降の平均値147を上回る水準であった。

*着底指数：発生量の指標値。つがる市沖で夏期に着底稚魚調査を実施。水深ごとの平均分布密度（個体/1,000m²）の年最高値。

(太平洋ヒラメ稚魚発生量)

平成29年のヒラメの着底指数は44で、平成11年以降の平均値54をやや下回る水準であった。

*着底指数：発生量の指標値。三沢市沖で夏期に着底稚魚調査を実施。水深別平均分布密度（個体/1,000m²）の年最高値。

海域別漁獲量及び漁獲金額

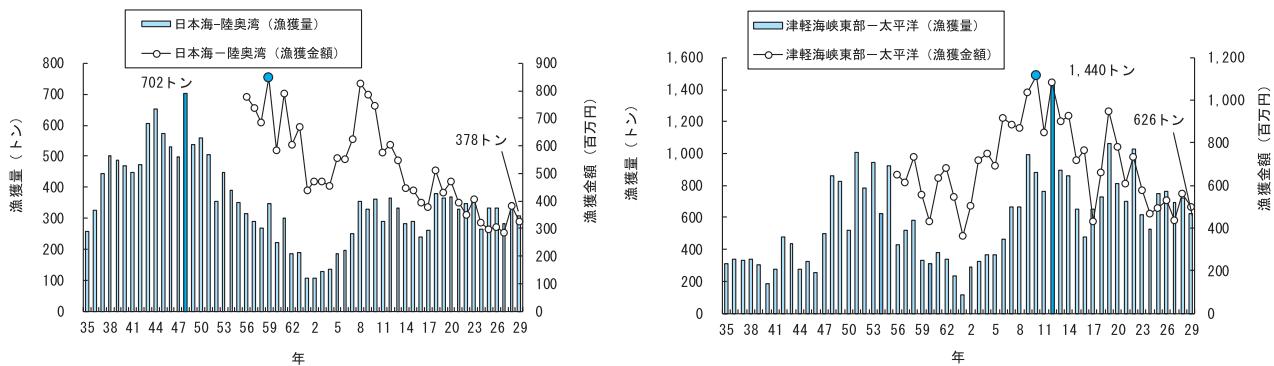


図 青森県におけるヒラメの海域別漁獲量及び漁獲金額の推移

資源を上手に利用するために

- ひらめ資源管理指針（平成2年3月）、資源管理計画（日本海平成6年3月、太平洋平成8年3月）
 - ・全長35cm未満の再放流の他、さし網についてはひらめ網の目合制限（6.0寸以上）、三枚網の禁止、留網の禁止などを定めている。
- 青森県太平洋海域ヒラメ資源回復計画（平成20年3月）
 - ・小型ヒラメの保護を推進するため、さし網漁業では9～12月の水深10m以浅の区域、小型機船底びき網漁業は北緯41度以南の水深100m以浅の区域におけるヒラメを目的とした操業の自粛を定めている。
 - ☆上記の取組を継続することが必要である。

トピックス

- ・昭和62年に「県の魚」に制定される。
- ・平成2年以降、年間200万尾の計画で種苗放流が行われており、平成28年の放流尾数は153.3万尾。